

## 八、風適法改正後の連盟

資格審議委員会の下部組織「指導者資格認定委員会(私が委員長であった)」、は年末から翌年の春の「第1回 PDI 試験」に向けて忙しい日々を送っていた。

全国9ブロックで、春秋の2回 PDI 試験と講習を行う準備と、その為の人材確保は正直、大変であった。東京地区と大阪地区は受験者がとても多かったが、四国地区と中国地区は少ない為、本部から担当者を派遣することは、経費的にも難しかった。

後に、四国と中国は交互に毎年各一回、春・秋のどちらかに挙行することとなったが、当時は四国は四県で一つの支局であるなど、各県の活動も活発ではなかった。

先にも述べた様に、最初は合格率の悪さや、全ダ連方式の継承を求める人達が多くいるなど本部委員会もやり難い事が多かったが段々と軌道に乗ってきた。

### ◎ 連盟の理事選挙に立候補

風適法が改正された10年の暮れに、東部総局の若手の役員が翌年2月の理事選挙の為の「連盟の理事への立候補届け」を持参して面会に来られた。選挙規定にある、推薦者正会員10名以上の署名捺印が用意され、後は、私が署名するだけであった。

正直に言って、当時、自分で率先して連盟本部の役員になりたい、との意欲はなかった。その選挙方法も常識では考えられない様な酷いものであった。

連盟の理事20名の内、外部からの学識経験者が半数、これは文科省からも命じられた常識的なものであったが、残りの10名の理事の半数、5名は各総局長が自動的に就任する為、残りの僅か5名だけを評議員会で選挙することになっていたのである。

規定では、評議員は50名以上100名以内、とされていたが、そこには学識経験者、アマチュア会員の代表は一人も存在しないで、60名を欠ける業界(プロ)の代表者が、一人で三名を連記するという方法であった。

タッタ5名を選ぶ選挙に3名連記となると、他の2名の候補者と談合し連合することとなる。酷い人(頭の良い・ズルイ人 と言うべきか?)は、両方の陣営の会議に出席して、チャッカリと最高得票を得るべく動いていた事も聴いていたのである。

裏で票をやり取りする選挙運動などする気など、サラサラ私には起こらなかった。一切、選挙運動はせず、評議員会当日を迎えた。当然、結果は候補者6名中6番目、5番目の人に3票足りなくて落選となった。私が立候補しなければ、それと同様、定員以内の立候補の為、無風の理事選出となったのであろう。

その時、家内(雅子)は「貴方は必要無いとされたのだから、今迄の様に連盟の仕事を夢中になってする必要はないでしょう」と言っていた様に、自分でも気が楽になった程であったのは確かであった。然し、この結果が自分の命を助けることになるろう、とは、当時は思ってもみなかったのである。

## ◎ 国立ガンセンターへの入院

暇が出来た為に、毎年、市から届く「健康診断のお知らせ」を持って、初めて近くの診療所に行ったところ、便に潜血反応があるので、精密検査をした方が良いとの連絡を貰ったのである。(わざわざ、検査結果を電話で知らせてくれた)

私の性格として、若し、理事に選ばれていたならば、仕事に熱中して「健(検)診」等、絶対に行かなかったに違いない。

後で主治医が言っていた様に、「もう半年早ければ潜血反応が無く、見付からなかったであろうし、半年遅ければ、他の臓器に転移して手遅れになっていた筈」であった。

もう一つ私にとって不思議な事は、その一週間ほど前から数回に亘って、数年前に、ガンで亡くなった親友の夢を見たことであった(警察庁に提出した上申書に書いた)。

その親友が亡くなる数日前、仲間と一緒にお見舞いに行ったところ、病院から一時帰宅をしていて、マージャンを一緒にしたりして、とても元気だったのを覚えている。

しかし、その数日後、夜中の2時頃、その友人の告別式で私が弔辞を読んでいる夢をみて目を覚ましたのである。気持ちが悪くてしばらく眠れないでいた所、深夜のその頃、苦しみながら病院で死去したとの知らせを、早朝に受け取った。

そして数日後、本当に仏前で弔辞を読むことになってしまったのである。

世の中には不思議な事があるものである。毎晩友が夢に出てきた事が、検診に行かせた一番の要因であった。風適法の改正に、一番積極的に応援してくれた親友が、「私に別の行動を起こせ」と伝える為だったと思う以外、私には考えられなかった。

私の住んでいる浦安市の隣の市である、市川の総合病院(院長が知りあいであった)で精密検査を受けたところ、大腸にガンが発症している事が発見され、出来るだけ早く摘出手術を受けた方が良いと告げられた。

もう一つ、運が良かったのは、私のスクールに国立ガンセンターの婦長さんがレッスンにきていて、「ガンの手術は取り残しなどがあると、生命に関わるから出来るだけ良い先生に受ける事が重要」との勧めにより、大腸ガンの手術では日本一と言われている先生を紹介して下さり、また最上階の病室の個室を押さえて戴けたことであった。

6月4日に入院し、精密検査、9日に手術、私の不注意で肺炎を併発して、7月7日の七夕の日に退院できた[入院記録]は別項に掲げるが、その後の数ヶ月間も含め、私にはこれまでのダンス人生、ダンス界の将来などを一度外から見て、冷静に考える上で大変に貴重な時間となった。そして自分には、やはりダンスしか無いのだ、とハッキリと思い知らされた時でもあった。

入院日の前日、近くの[小島電気]に行き、当時出たばかりの、ノート・パソコンのウィンドーズ XP を購入、個室の電話線に繋いで[メールや文書で連盟など]と連絡を

していたのであるから、ノンビリと休養とはいかなかった。然し、個室のために消燈時間が無かったことは幸いであった。

手術後、主治医の先生から、「患部の回りのリンパ球は全て摘出したが、1か所だけ、リンパ球に転移があったので、過去のデータから、[デュークス C](大腸ガンの進行状態、最悪はD。)で、今迄の統計では、5年後の生存率は三分の二です」、即ち、3人に1人は5年後は生きていられない、と言われた。然し、思ったよりも自分で落ち込まずに、今後の自分の運は自分で切り開く位の決意で、体調が戻り次第、今迄は遠慮していたことも、今後は自分に与えられた試練と考へ[憎まれ役]に徹する事を覚悟した。

退院後は、身体に良い(ガンに良い)との温泉地を方々巡って、休養と体力の回復に努めた。元気な時に、義理で加入したガン保険や一般の疾病保険などが多数あった為、入院費や手術費は無論、その後の数カ月に亘る[自由・気ままな温泉旅行]を楽しめたのであった。(諺の「禍福は糾<sup>カフク</sup>える繩<sup>アザナ</sup>の如し」とはよく言ったものだ、と思った。)

## ◎ 再度の立候補

この2年間の経過は早かった。次の連盟の理事選挙では私は一転、自分から立候補を決意した。しかし、裏で票を集める[三者連合]は絶対にやりたくなかった。

連盟の選挙規定を取り寄せ、選挙公報もなければ、選挙運動にも何ら規制が無いことを知り、私は「評議員全員」に[私が立候補を決意した理由]として、次の様な趣旨の文章を送付したのである。(当時は、誰でも評議員の住所・氏名を入手出来た)

「連盟の理事・常務理事はダンス界にとって重要な役職であり、名誉職であってはならない筈である。」「また、世代から次の世代へと確実にバトンを繋いで行かねばならない継続性のある交代が望まれ、若い人材を育てる必要があるのではないか。」

「私は一定の期間、全力を挙げて務めたならば、優秀な後輩に後を託す事」を宣言。

そして、現在、連盟が抱える重要課題は何であろうか。先ず、「音楽著作権料問題」「仮屋住まいの連盟の一日にも早い事務所の購入」「オリンピックや世界の大会に勝てる選手の育成・即ち、小さい子供からの育成」「同じく、社会的にダンスが認められる為には、子供のダンス・学校教育体育授業に定着させる運動」などを取り上げなければならない事を文章にして、説明・配布したのである。

その評議員会での選挙は、2年前の時とは一転して、6名中トップで当選した。

理事に選出されて直ぐ、須藤先生の後を引き継いで、常務理事・資格審議委員長の重責を担うこととなった。指導者資格認定委員会の下に、9つの小委員会を設置し、各小委員会の横の連携も良く、活動が軌道に乗るのもアツと言う間であった。

「連盟の事務所の購入」に早速、手を付けながら「ジュニア育成」「学校学習の推進」「ポピュラー・バリエーションの作成」など入院中の課題に着手しながら、私の頭の中では「著作権料問題」が益々大きくなってきたのである。(理事選挙、終了)